

令和9年度八頭町会計年度任用職員勤務条件等（予定）

1 報酬等

職 種	勤務場所	主な 職務内容	週当たり 勤務時間	勤務形態	報酬額 (月額換算)	期末勤勉手当 (R9年度支給見 込年間4.7月) ※初年度は3.055月	年収見込額	資格免許等
保育士	各保育所	保育業務等	37.5時間	月曜日から土曜日のうち左 欄記載の週当たり時間勤務 (シフト勤務) ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	220,400円 ～ 242,400円	1,035,880円 ～ 1,139,280円	3,680,680円 ～ 4,048,080円	保育士又は幼稚園 教諭
調理員、 調理師	各保育所、 学校給食共 同調理場	調理業務等	35時間	月曜日から金曜日のうち左 欄記載の週当たり時間勤務 ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	185,500円 ～ 212,400円	871,850円 ～ 998,280円	3,097,850円 ～ 3,547,080円	※調理師免許の有 無によって報酬等 が異なります。
看護師	各保育所	病後児保育業務 等	37.5時間	月曜日から金曜日のうち左 欄記載の週当たり時間勤務 ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	226,100円 ～ 246,100円	1,062,670円 ～ 1,156,670円	3,775,870円 ～ 4,109,870円	看護師又は准看護 師
地籍調査実 施専門員	地籍調査課	地籍調査業務等	35時間	月曜日から金曜日のうち左 欄記載の週当たり時間勤務 ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	185,500円 ～ 206,800円	871,850円 ～ 971,960円	3,097,850円 ～ 3,453,560円	—
管理栄養士	保健課	管理栄養士業務 等	35時間	月曜日から金曜日のうち左 欄記載の週当たり時間勤務 ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	218,200円 ～ 242,100円	1,025,540円 ～ 1,137,870円	3,643,940円 ～ 4,043,070円	管理栄養士
介護支援専 門員	地域包括支 援センター	ケアマネジメン ト支援業務等	35時間	月曜日から金曜日のうち左 欄記載の週当たり時間勤務 ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	240,500円 ～ 244,800円	1,130,350円 ～ 1,150,560円	4,016,350円 ～ 4,088,160円	介護支援専門員
事務補助員	役場各課	庶務事務等	35時間	月曜日から金曜日のうち左 欄記載の週当たり時間勤務 ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	185,500円 ～ 206,800円	871,850円 ～ 971,960円	3,097,850円 ～ 3,453,560円	—
生活相談員	各人権啓発 センター	生活相談業務等	28時間	月曜日から金曜日のうち4 日、左欄記載の週当たり時 間勤務 ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	156,300円 ～ 174,600円	734,610円 ～ 820,620円	2,610,210円 ～ 2,915,820円	—
図書館司書	各図書館、 各小中学校	司書業務等	35時間	火曜日から日曜日（図書 館・シフト勤務）又は月曜 日から金曜日（学校）のう ち左欄記載の週当たり時間 勤務 ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	189,500円 ～ 212,400円	890,650円 ～ 998,280円	3,164,650円 ～ 3,547,080円	司書
学校用務員	各小中学校	学校庶務事務業 務等	35時間	月曜日から金曜日のうち左 欄記載の週当たり時間勤務 ただし、週休日・祝日勤務 等を含む時間外勤務の場合 あり	185,500円 ～ 206,800円	871,850円 ～ 971,960円	3,097,850円 ～ 3,453,560円	—

2 勤務条件等

任用期間	採用日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内 ※勤務実績等により再度任用する場合あり（4回まで最長5年） ※任用後1か月間は条件付採用期間（試用期間）
報酬	報酬額は、現時点における来年度の予定額であり、財政状況等により変動する場合あり 八頭町における勤務経過年数等を勘案し、上記の範囲内で決定
諸手当等	通勤手当は、職員の支給基準に準じて支給 時間外勤務手当は、勤務実績に応じて支給 期末勤勉手当は、支給条件に応じて6月、12月に支給（期末勤勉手当支給月数：R9年度は4.7月支給予定。初年度は3.055月。） ※ 期末勤勉手当支給月数は条例改正等により変動する場合あり
休暇等	年次有給休暇（年10日）※勤務日数により異なる ※継続勤務年数により加算あり 【有給】夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、配偶者出産休暇、不妊治療休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等 【無給】妊娠障害休暇、妊産婦健康診査、病気休暇（※）、育児休業制度 等 （※）別途要件あり
社会保険等	地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入 労災保険又は公務災害補償制度あり